

生駒市規則第 28 号

生駒市市民投票条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 3 年 1 2 月 2 8 日

生駒市長 小 紫 雅 史

生駒市市民投票条例施行規則の一部を改正する規則

生駒市市民投票条例施行規則（平成 29 年 3 月生駒市規則第 9 号）の一部を次のように改正する。

第 5 条第 2 項中「（印を押すことを除く。次項において同じ。）」を削る。

様式第 1 号及び様式第 3 号中「㊟」を削る。

様式第 4 号（その 2）中

「

氏名	印

」

「

氏名

」

を

に、

「

代筆者の 氏名	代筆 者の 印

」

を

「

代筆者の 氏名

」

に改

める。

様式第5号及び様式第6号中「氏名・印」を「氏名」に改める。

附 則

この規則は、令和4年1月1日から施行する。